

# 北区新庁舎検討会だより



第8号 平成23年9月20日発行 発行:北区 編集:新庁舎建設基本構想検討会

## 第8回検討会を開催し、『事業費及び財源』 『事業手法』について確認しました！

**事業費**は

どれ位かかるの？

**財源**はどのように

確保するの？

現時点での想定条件を基に算出した、

- ・新庁舎建設工事費
- ・建設にかかるその他経費
- ・土地を取得した場合の取得費

の概算金額について確認しました。

また、地方債や積立金のほか、一般財源を  
充当する見込みであることを確認しまし  
た。



**事業手法**って何？

よりよい行政サービスの実現のため、  
業務の性質、財政負担の軽減、資金調達  
などの観点から、

- ・誰が行うか（区または民間）
  - ・何を行うか（業務の範囲）
  - ・いつからいつまで（事業期間）
- などを決めることです。

●北区総務部総務課●

電話:03(3908)8628 FAX:03(3905)3423 メール: [sharyo@city.kita.tg.jp](mailto:sharyo@city.kita.tg.jp)

※詳細は、区ホームページをご覧ください。 URL <http://www.city.kita.tokyo.jp>